

令和元年度第1回山口市子ども・子育て会議 議事録

■開催日 令和元年8月9日（金）

■開催場所 山口市役所3階 第10・11会議室

【会長】

今年度は、令和2年度から令和6年度の5箇年を計画期間とする「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなっており、本日の議事において、第二期計画の骨子（案）、量の見込みなどについて、審議することとなっております。

委員改選後、初めての会議でございまして、前回から引き続き委員になられた皆様、また今回から新たに委員を引き受けてくださった皆様、それぞれのお立場から御意見を賜りますようお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。（1）「山口市子ども・子育て会議の事務局体制について」、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

着座にての御説明、お許し賜ればと思います。

それでは、山口市子ども・子育て会議の事務局体制につきまして御説明いたします。

資料2を御覧ください。資料の上の部分になりますが、これまで、関係課11名で構成されておりましたけれども、平成30年度の組織改編によりこども未来部が創設され、関係課17名の体制としておったところでございます。

今年度、第二期山口市子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたりまして、事務局体制を見直し、今年度から、資料2の下の部分の新体制とさせていただきたいと考えております。

構成といたしましては、こども未来部の3課、「こども未来課」、「保育幼稚園課」、「子育て保健課」と教育委員会の2課、「教育総務課」、「学校教育課」といたしまして、山口市子ども・子育て会議の運営、山口市子ども・子育て支援事業計画の策定及び進捗管理を行うことといたします。以上で説明を終わります。

【会長】

ただいまの事務局の説明等について、委員の皆様から御質問や御意見等はございますでしょうか。

〈意見なし〉

御意見がなければ、この体制で、今年度以降取り組んでくださるということになりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、次の議事に入りたいと思います。(2)「山口市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

座って説明させていただきます。

「山口市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況につきましては、資料3と資料4で説明させていただきます。

まず、資料3「第4章 基本施策と取組 主な取組（新規・拡充）の状況」を御覧ください。こちらの資料は、本計画の第4章に掲載しております主な取組の状況をまとめたものとなっております。

1ページを御覧ください。「社会的擁護施策との連携」でございますが、児童養護施設等（6施設）において子育て支援短期利用事業を実施し、ショートステイで延べ108日、日中預かりで延べ135日、トワイライト利用で延べ66件の利用がございました。

また、こども家庭支援センターを運営する社会福祉法人に委託し、夜間・休日における電話相談に応じました。

10月の里親制度推進月間には、児童相談所が開催した里親募集説明会の案内等につきまして、市報やチラシ等で周知しました。

次に、2ページの「子育て・生活支援の推進」でございますが、ひとり親家庭や寡婦家庭に対して、一時的に子育てや生活支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣いたしまして、延べ46件の利用がございました。

主にひとり親家庭の中学生を対象に「子どもの生活・学習支援事業」として、食事の提供や生活習慣、学習支援を行う、子どもの居場所づくりに取り組みまして、参加児童は延べ897人と前年よりも増加しております。

次に、3ページ、4ページを御覧ください。「保育園の待機児童の解消」でございますが、私立保育園や地域型保育事業の開設の準備を進め、平成31年4月1日に284人の定員拡大を行いました。

しかしながら、昨年に比べて待機児童数は減少したものの、平成31年4月1日時点で15人の待機児童が発生しております。

今年度は、令和2年4月1日のさらなる定員拡大に向けて、事業者と連携、調整を図りながら取組みを進めてまいります。

次に、4ページの「幼稚園の充実」でございますが、仁保、小鯖、名田島、二島、宮野及び鑄銭司の各市立幼稚園におきまして、3歳児保育を実施し、また、全ての私立幼稚園において、預かり保育を実施していただいております。

次に、5ページを御覧ください。「保育園の充実」でございますが、定員拡大に向けた新設、増設等の整備を行いました。また、公立の13園、私立の21園で延長保育を、私立の1園で休日保育を実施し、延長保育事業は、公立保育園で延べ20,635人、私立保育園で延べ39,091人、休日保育事業は、延べ448人の利用がありました。

次に、6ページの「認定こども園への移行」でございますが、平成30年度は、認定こども園に移行した施設はございませんが、令和元年度は、1施設が移行を予定しています。

次に、7ページを御覧ください。「地域型保育事業の導入」でございますが、中央部地域において1事業所が新たに開設され、小郡地域、川西地域において、それぞれ1事業所が認可外保育施設から移行する形での地域型保育事業の開設の準備を進めました。

次に、8ページの「教育・保育事業の理念の共有」でございますが、引き続き、「山口市すくすく保育プラン」のもと、専門職としての資質向上を図る取り組みとして、保育園では、「やまぐち子育て福祉総合センター」におきまして、保育士を対象とした専門研修を開催し、また、幼稚園では、幼児教育にかかる課題を研究する会を開催し、保育・教育の質の向上を図ってまいりました。

さらに、山口市就学相談会を開催し、小学校就学時の心身の状況や行動について、不安のある保護者を対象に、就学先の紹介、子どもとの関わり方などについて相談を実施したところでございます。

次に、9ページを御覧ください。「やまぐち子育て福祉総合センターでの専門研修の実施」でございますが、保育者、子育て支援者向けの専門研修を12回開催し、延べ992人の参加がございました。

次に、「保育士等確保対策の推進」でございますが、国、県と連携した潜在保育士の復職等の支援や、セカンドキャリアとして保育士資格の取得を目指す方向けの「保育士資格応援講座」など、保育士確保のための取り組みとして、保育士資格応援講座を7回実施し、43人が参加、保育再チャレンジ講座を2回実施し、6人が参加されたところでございます。

次に、10ページの「利用者支援事業「母子保健型」の実施」でございますが、山口市保健センター内に設置しております「やまぐち母子健康サポートセンター」に、専任の助産師及び専任の保健師を各1名、兼任の保健師2名を配置して、妊娠から出産、子育てに関する様々な相談に対応し、電話及び来所等による相談が延べ5,621件、メールによる相談等が47件ございました。

次に、11ページを御覧ください。「子育てに関する情報の一元的な提供」でございますが、子育て中の保護者向けに、幼稚園、保育園、認定こども園それぞれの園の先生方と対話する「はじめての園生活応援講座」を6回開催し、延べ48人の参加がございました。

また、子育てに関する悩みや、幼稚園、保育園等への就園に関する問い合わせ等に対応し、子育て福祉総合センターにおける相談件数は、合計で507件でした。

また、「平成30年度版子育て支援情報ハンドブック」の発行、市報、市ウェブサイト及び地域情報紙等への掲載、並びに「山口市子育て応援サイト」の運営を通じて情報提供に努め、サイトには9,761件のアクセスがございました。

次に12ページの「子育てに関する情報の一元的な提供」につきましては、先ほど

10ページで御説明しました内容の再掲となっておりますので、省略をさせていただきますと思います。

次に、13ページを御覧ください。「医療費の助成」でございますが、乳幼児、こども、ひとり親家庭、重度心身障害者の医療費助成制度を引き続き実施しました。

こども医療費助成制度につきましては、所得に関係なく自己負担分の無料化を、平成30年10月から、小学3年生までを対象に実施したところでございます。

また、令和元年10月からは、小学6年生までを対象に実施することとなっております。

次に、14ページの「子どもの育ちを支える顔の見える連携づくり」でございますが、子どもの育ちを支えるネットワークの構築を目指し、関係機関との情報交換会や市保健センターの育児相談との連携を図ったほか、保健師の家庭訪問に同行し、家庭での子育てを支援したところでございます。

次に、15ページを御覧ください。「多様な保育事業の充実」でございますが、公立の13園、私立の20園において延長保育を、私立の1園で休日保育を、公立の1園、私立の8園で一時保育を実施いたしましたところでございます。

また、病児保育は南部地域の小郡で1箇所、北部地域の吉敷と大内でそれぞれ1箇所、合計3箇所で開催しました。

延長保育、休日保育につきましては、先ほど5ページで御説明いたしましたので省略とさせていただきます。

一時保育は、公立保育園で延べ165人、私立保育園で延べ8,847人、病児保育は、北部地域の2箇所で開催延べ3,247人、南部地域の1箇所で開催延べ1,439人の利用がございました。

次に、16ページの「放課後児童クラブの運営・整備」でございますが、新設・新築移転などにより定員拡大を進め、白石地域、大歳地域においては、新たな学級整備までの間の臨時学級を継続しました。しかしながら、平成31年4月1日時点で待機児童が138人発生しております。

今後も計画に基づき、まずは既存の小学校等公共施設の有効活用を図るとともに、既存施設の規模拡大や大規模校・中規模校における第3学級の整備による定員拡大を図り、早期に待機児童が解消できるよう取り組んでまいります。

また、今年度は、小郡地域において、夏休み期間中の臨時学級の開設を予定しています。

次に、17ページを御覧ください。「いじめ防止基本方針の推進」でございますが、平成30年3月に改定した「山口市いじめ防止基本方針」を本市のホームページで公表するとともに、各小・中学校、関係機関等に冊子を配布することで、各学校及び教職員一人ひとりに取組の周知徹底を行ったところでございます。

平成31年度（令和元年度）は、学校教育課内に「児童生徒安心支援室」を設置し、「いじめ初動対応サポーター」、「いじめ不登校専門相談員」、「生徒指導推進専門員」、「教育

相談員」、「学校安全サポーター」と連携し、事案が発生した際の学校における初動対応が適切かつ迅速に行えるよう機能強化を図ります。

以上で資料3の説明を終わりました、続きまして資料4の説明をさせていただきます。

資料4につきましては、「第5章幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援における量の見込みと確保の方策」について御説明いたします。

幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援における量の見込みと確保方策に対しまして、平成30年度の実績値を新たに掲載したものでございます。

なお、幼稚園、保育園、認定子ども園、放課後児童クラブにつきましては、最新の実績が明らかになっておりますので、平成31年4月1日の実績を掲載しております。

量の見込みに対しまして、確保方策により概ね充足しておりますが、保育施設、放課後児童クラブにおきましては、待機児童が発生している状況となっております。

それでは1ページを御覧ください。教育・保育の状況でございます。

まず、山口市全体の表でございますが、1号認定、2号認定、3号認定ごとに分かれておりまして、それぞれ二重線より上が、計画値、下が実績値となっております。

平成31年4月1日に284人定員を拡大したところでございますが、申込者数も増加しており、待機児童数は前年度と比較して21人減少したものの、2号認定で3人、3号認定で12人、合計15人の待機児童が発生している状況でございます。

次に、4ページを御覧ください。待機児童が発生しております主な地域について説明させていただきます。区域別に待機児童数を見ますと、北東部区域では、3号認定が9人となっております。

説明が遅れましたが、1号認定というのが、幼稚園の方、2号認定というのが、3歳以上のお子さんの保育園、あるいは認定こども園の方、3号認定というのが、3歳未満までの保育園のお子さんという認定区分になっております。説明が遅くなり申し訳ありません。

続きまして、5ページの中央部区域では、2号認定が1人、3号認定が1人、合計2人の待機児童となっております。

次に、6ページを御覧ください。小郡区域につきましては、2号認定が1人となっております。

続きまして、7ページの川東区域では、3号認定が1人という状況でございます。

次に、8ページを御覧ください。川西区域では、2号認定が1人、3号認定が1人、合計2人が待機児童という状況です。

続きまして、11ページを御覧ください。放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）でございます。表の下半分が実績でございますが、平成31年4月1日に135人定員を拡大いたしましたが、申込者数も増加しており、待機児童数は前年度と比較して36人減少したものの依然として138人の待機児童が発生している状況でございます。

本市におきましては、子どもの数は減少傾向にございますが、共働き世帯の増加等により利用希望者数は増加傾向にあり、保育施設、放課後児童クラブにおいて、定員拡大

しておりますが、待機児童が発生しておりますことから、今後のニーズ等を考慮しながら、待機児童の解消に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上で、説明を終わります。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、委員の皆様から御質問や御意見等はございませんか。地域につきましては、資料8にあります。区域が表になっています。先ほど、認定の区分の御説明をいただきましたけれども、そういったものが該当するののかというのは資料8に一覧表という形でのっておりますので、それを御参考にしながら、今の説明を聞いていただければと思います。御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

【委員】

いくつか伺いたいところがあるんですけども、この時点でもし分かったら教えてください。今御説明いただいた資料3の1ページなんですけど、児童養護施設等の子育て支援短期利用ということで、ショートステイ等がありますけれども、すべて述べ人数で書かれておりますが、具体的に何人の利用があったかというのは今の時点でわかりますか。例えば、ショートステイは延べ114日使っておりますとなっておりますが、具体的に1人の子どもが114日使ったのか、それとも何人の子どもが何日使ったのかというのを、分かれば教えていただきたいです。

【事務局】

今、資料があるんですけども、まだ集計をしておりませんので、ちょっとお時間をいただいてよろしいでしょうか。

【委員】

はい、ありがとうございました。何が言いたかったかということ、ショートステイとかトワイライト利用というのは、子どものひとり親家庭において、虐待予防には非常に有効だと思うんです。養育に行き詰った親御さんたちが1回子どもと離れることで、虐待から防げると思いますが、これこそ、市と児童養護施設や児家センがきちんと連携しないと、市のほうが、ショートステイにまわしたい、トワイライトにまわしたいという発想がなければつながらない事業なので、1人の子がたくさん使っているのか、それとも複数の子どもたちが、きちんと制度を活用できているのかということを確認したかったです。ですから逆に意見に変えさせていただきました。こういった市と施設、児家センとの連携はこれからきちんととっていただいて、市がこの仕組みを活用できるようにしていただければ嬉しいかなと思います。

それから、同じ資料3の5ページなんですけど、休日保育が実施されているのが私立1

園というところで、昨年、一昨年と変わらず1園になっていて、延べで448人が利用されているということなんですが、これは市内で1つだけでしっかりニーズに答えられているかということが疑問ではあるんです。以前聞きましたところ、大変競争率が激しいというか、なかなか利用が難しいという声を聞いたことがあるんですけど、そのあたりの市の御認識はいかがなのかなということをお伺いしたいです。

【事務局】

おっしゃるとおり、現在、中部区域におきまして、私立保育園1園ということで開設をしていただいております。直接私どもにお声は伺ってはいないんですけども、確かに人数の受け入れ等も、それほどたくさん受け入れるという形ではなくて、難しいというところがございます。そういったニーズや御要望等があれば、そういったことも検討はさせていただきたいと思っております。

【委員】

はい、ありがとうございました。限られた保育士さんの中で、1つの園だけで受け入れるというのは、休日であればなおさら大変だろうと思うので、あとは、市内1園だけというのはやっぱりちょっと少ないなと思わざるを得ませんので、そのあたりは今後、もっと増えたら良いのかなというふうに思いました。

【会長】

ありがとうございました。その他、委員の方で御意見等ございましたらお願いいたします。

【委員】

先ほどの休日保育の話ですが、実を言うと市内で1箇所というのが、当園で行っております。現状は、今、保育士がいないという状況の中で、働き方改革法案等ありまして、どうしても休日に職員2人というのが限界です。ですので、それに合わせてお子さんをお受けせざるを得ないというところで、うちは前の25日から受付開始ということで、早い者順みたいな形になっております。ですので、月によっては、日によってはお子さんを断ってしまうという状況が多々あったというのが現状です。これから山口市の保育協会としてこの問題をどのように取り組んでいくかということ、次の理事会でも話になっていこうかと思っておりますので、実際に色々なニーズがある中で、休日保育は大変増えてきている状況です。保育協会の各施設でも話が出ておりますので、そのあたりしっかりと対応できるような受け皿を、今から体制を整えていこうと思っております。今年度はそういう状況でした。

【会長】

ありがとうございます。子どもたちが安全に過ごせるように色々な形で支援をしていただいている状況だと思います。他にございますでしょうか。

【事務局】

先ほど、委員さんの御質問にございました子育て支援の短期利用事業の子どもの人数ですが、平成30年度の実績で、ショートステイが15名、日中預かりが7名、トワイライトが3名、計25名です。

【会長】

ありがとうございました。他に御質問等ございますでしょうか。もし御質問等ありましたら、あとでお伺いしますので、先に進めたいと思います。

それでは、議事の(3)「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」策定スケジュールについて、そして、議事(4)「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の骨子(案)について、あわせて事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

議題(3)「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」策定スケジュールについて、御説明いたします。資料5を御覧ください。

山口市子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和元年度で計画期間が満了いたしますので、令和2年度から令和6年度までの5箇年を計画期間とする「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」を今年度、策定することとしております。

平成30年度には、第二期計画策定の基礎資料とするため、また、子育て家庭の実態と子育て支援のニーズ等を把握するため、就学前児童3,200人、小学生の保護者900人、放課後児童クラブ利用児童の保護者、幼稚園児の保護者を対象に「山口市子ども・子育てに関するアンケート調査」を実施いたしました。

このアンケート調査の結果につきましては、委員の皆様へ報告書を配布しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

資料の会議等の欄になりますが、本日が第1回目の会議でございまして、この後、御説明いたしますが、第二期計画の骨子(案)、量の見込みについて、御審議いただくこととしております。

第2回目子ども・子育て会議を10月中旬頃開催予定としておりまして、その際には、第二期計画の素案について、御審議いただくこととしております。

その後、パブリックコメントということで、市民の皆様へ御意見を賜りまして、その準備を進めまして、11月の下旬から12月上旬頃に、パブリックコメントを実施する予定としております。

その後、パブリックコメントの意見等も参考に、第二期計画(案)を策定し、1月下旬

頃に、3回目の子ども・子育て会議を開催いたしまして、第二期計画（案）について御審議いただき、3月に計画を策定する予定としております。

続きまして、議題（4）「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の骨子（案）について、御説明いたします。資料6を御覧ください。

第二期計画につきましては、現計画から構成を変更しております。太枠で囲っております「第二期計画」の欄を御覧ください。

まず、第1章でございますが、「1 計画策定の趣旨」、「2 計画の位置づけ」、「3 計画の期間」につきましては、現計画と同様にしております。「4 提供区域の設定」につきましては、現計画の第5章の1に掲載していたものを、また、「5 計画の進行管理」につきましては、現計画の第7章「計画の推進にあたって」で掲載しておりました内容を第1章に掲載することとしております。

第2章では、「子ども・子育てを取り巻く現状と課題、計画の方向性」といたしまして、1としまして「子ども・子育てを取り巻く国の動き」を、2としまして現計画と同様にアンケート調査の結果等も踏まえまして、「本市の子ども・子育ての現状と課題」について掲載いたします。

第3章につきましては、後ほど詳しく説明させていただきます。

第4章につきましては、「事業計画」といたしまして、現計画の第4章の取組みと第5章の量の見込みと確保方策を合わせまして、1から6の事業ごとにそれぞれ取組み内容、量の見込みと確保方策について整理して掲載することとしております。

第5章「私立幼稚園、市立保育園のあり方」につきましては、「1 現状と課題」、「2 今後の方針」としております。現在南部地域におきまして幼稚園のあり方に関する研究会を立ち上げ、関係者の方々と検討いたしておりまして、現時点では具体的な内容は未確定ではございますけれども、今後、お示しできる内容がございましたら、この第5章において、掲載したいと考えております。

なお、現計画の第6章「次世代育成支援行動計画の評価」につきましては、現計画におきまして、「次世代育成支援行動計画」を継承し、一体のものとして策定しておりますので、第二期計画では、掲載する必要がないことから、削除することとしております。

次に、資料7「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画 施策体系（案）」を御覧ください。先ほどの構成（案）の第3章「基本理念と事業計画の体系」につきましては、御説明いたします。

まず、基本理念につきましては、「全ての子どもが笑顔で喜びに満ち、希望にあふれるまち 山口」といたしております。

現計画では、基本理念を基に、「施策方針」、「基本施策」、「主要施策」という体系にしておりましたが、第二期計画では、基本理念を基に、「事業のねらい」、「事業」、「取組み」という体系にしております。

まず、「事業のねらい」といたしまして、3つ掲げております。

1つ目が、「全ての子どもの健やかな成長を支援する」、2つ目が「様々な環境にある子

育て家庭を支援する」、3つ目が「社会全体で子どもと子育て家庭を支援する」としております。

この「事業のねらい」につきましては、平成30年4月1日に施行されました「山口市子ども・子育て条例」との整合性も考慮いたしまして、設定したものでございます。

次に、事業につきましては、6つの事業を掲載しております。この6事業につきましては、第4章におきまして、取組み内容、量の見込みと確保方策について記載します。

事業の1つ目が「教育・保育施設、地域型保育事業」でございまして、幼稚園、保育園、認定こども園等の「量の見込みと確保の方策」について記載いたします。

2つ目の「地域子ども・子育て支援事業」につきましては、取組みに掲載しております、(1)から(13)までの事業についての「量の見込みと確保の方策」について記載いたします。

3の「幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」、4の「子どもの成長と子育てを支援する事業」、5の「次代を担うひと推進する事業」、6の「仕事と子育ての両立を推進する事業」につきましては、それぞれ取組みに掲載しております項目ごとに、取組み内容を記載することとしております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明等について、委員の皆様から御質問や御意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

お聞きしたいんですけれども、先ほど、市立幼稚園のあり方、市立保育園のあり方を検討されているということなんですけれども、これは民営化という点も含めてということではよろしいでしょうか。

【事務局】

民営化という言葉が適切かどうか分かりませんが、公立の園の拡大というのは難しいと考えておりますので、民間の事業者さんに施設等を増やしていただきたいという形で、そういう意味で民間化という形で検討をしております。

今後行ってまいりますのが、例えば公立保育園の中でも、まだ定員が受けれてないところに対して、今後職員を確保して、いかに増やしていくか、そして今、一番問題になっておりますのが、公立幼稚園におきましては逆に定員割れといえますか、15、6年前に比べますと半分以下となっている園もかなりございます。特に南部地域におきましては、今日の委員さんの中にも議論に参加していただいている委員さんもいらっしゃいます。南部川東4園、名田島、二島、鑄銭司、秋穂、こちらの4園につきましては、中には園児数全員で一桁の園も2園ほどございます。そういった中で、お子さんたちの集団教育の場をしっかりと確保しないといけないということで、交流保育など、そういった形での場の提供をさせていただいておるんですけれど、今後のことを考えますと、やはりまとまった形で自分たちの居場所としてしっかりと位置づけて幼児教育を進めていく必

要があるという御意見もたくさんいただいております。そういった中で今後のあり方について、行事のほうもどうしていくかということで、また一方で保育園は、先ほども申し上げましたとおり待機児童が発生しているということもございますので、公立の園も頑張っしてほしいという御意見もいただいております。そういった御意見も踏まえながら、今後保育園等のあり方をしっかり考えていきたいと思ひますし、公立保育園、幼稚園の今後の存在意義といひますか、そういったものも、民間にすべてお願いするのではなく、民間さんをお願いできない部分、特にそういった部分を引き続き検討していきたくと思ひます。そういったところも含めまして、今後の公立園のあり方について検討させていただいているという状況でございます。以上でございます。

【会長】

御意見等ございましたら、お願いします。

【委員】

うちはコミュニティスクールの関係で、小学校でやらせていただいております。その中で幼小の連携などもあって、公立の幼稚園さんの声を聞いたりするんですけども、その中で、やはり地域の中で公立の幼稚園さんが果たしている役割も非常に大きいものがあると思ひています。そういう中で、定員割れとか人数が少ない状況もあって、一方で保育のほうのニーズが満たせてないという中で、そういうところを受け入れられないのかなというのは地域の一住民として率直に思ふところではあります。せつかく地域にある資源といひますか、これまで積み重ねてきたものもあると思ひます。ぜひ市として行政として活用していただけたらと思ひます。

【事務局】

議事の途中ではございますけれども、黙禱の時間が近づいてまいりましたので、一旦中断させていただいてもよろしいでしょうか。

〈黙禱〉

それでは会議を再開させていただきます。

【会長】

今、委員から色々、施設有効利用ということもございましたので、できれば今、公立の幼稚園・保育園においては、地域の有効活用をよろしく願ひいたします。

他にございますか。

【委員】

よろしくお願いします。今の続きなんですけれども、委員と同じ吉敷地区に住んでいて、「吉敷幼稚園も3歳児がもし見られたら、もっと子どもが入ってくれるんだけど。」といつも園長先生がおっしゃっています。さっき、仁保や小鯖や名田島などが3歳児保育を実施しましたというのがあったんですが、これはもっと増やすことはできるんでしょうか。

【事務局】

今、吉敷幼稚園の関係でお話をいただきました。主に中央部地域といいますが、鴻南地域、吉敷、平川、大内の幼稚園に関しましては、3歳児、年少さんの受け入れは行っていないということになっております。他のところにつきましては、園児数が減ったので取り入れたとか、他の幼稚園の受け入れが無くなったので公立で3歳児を引き受けたとか、色々な経緯があるんですけれども、中央部におきましては、私立の幼稚園さんにもかなりお願いをしているところもございます、色々とお話をさせていただきながらこういった体制ができてきたものと認識しております。そういった中で、今後の動向も見ながら、私立幼稚園連盟さんとも話をしていけないかと思っております、今後の無償化等も踏まえまして、こういった形で公立幼稚園を存続していくのか、先ほど委員さんからもありましたが、保育園の待機児童の解消も含めて、こういった形が良いのかということも合わせて、考えてさせていただきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございました。他に御質問はございますでしょうか。

今のことに関連するんですけれども、仁保とか小鯖とかは、こども園化して3歳児がいると思うんですけど、今、御質問があったような3歳児を受け入れてない吉敷幼稚園と平川幼稚園と大内幼稚園、宮野は受け入れておりますけれども、それ以外の幼稚園でこども園化ということ、先ほどお伺いしたような、幼稚園のあり方というふうなことを今御検討なさっているということなんですけど、そういったことを含めて御検討なさっているということでしょうか。

【事務局】

検討についてはそういった形で行っているんですけれども、今、お示ししておりますとおり、こども園化につきましては、どちらかというところ3歳以上のお子さんについては今から充足していくということもありますので悩ましいところですが、そのあたりも踏まえてこういった形の公立園のあり方を検討していくかというところが、民間さんにもしっかり頑張っていていただいておりますので、引き続きお願いしたい部分もありますので、そういったことで圧迫するということもあってはならないと思っております。3歳児以上を増やすことで、近々の保育事業者さんにも負担をかけるということも難しいと考え

ておりますので、こういった形の有効活用を進めていくかというのは、簡単にこども園化ということだけではないのかなというふうにも思っておりますので、例えば仁保とか小鯖につきましては、民間業者さんがいないということで、その地域によりまして実情が違っております。吉敷なら吉敷、平川なら平川、大内には大内の事情があります。そういったことも勘案しながら、ひとつひとつ解決していければと思っております。

【会長】

他に御意見等ございますでしょうか。

【委員】

新しく計画を立てられて、色々と数値目標が出てくると思うんですけども、なかなかそういった数値目標に出てきにくいところで、先ほどの資料3の10ページに、やまぐち母子健康サポートセンターの取組状況等が書かれておりましたが、平成29年度から平成30年度にかけて、相談件数がおよそ1,000件増えているというところがありましたけれども、ここを支えていらっしゃる方が、助産師さんと保健師さん、それぞれ専任の嘱託の方1名と、兼任の保健師さん2名ということで、2名プラス0.5の方が2名ということで、実質3名くらいで回しているのかなと思うんですけども、1,600件の件数をこの人数で回しているということを考えると、相談の内容の濃い薄い、時間がかかるかからないはあると思いますが、相当な業務量じゃないかなということが推察されるんですが、こういったところというのは、例えば保育のほうは何人確保という数値目標が出たとしても、実際に役所で働いておられる方々をどう増やしていくかというところは、なかなか目標としては出にくいと思うんですけども、やはりここでニーズとして相談件数が増えているということは、そういったことが今後増えていくということであるならば、今の相談体制の助産師さん、保健師さん、そして兼務の方2名で良いのかなというところは、私はこれを見ていて少しくエスチョンでした。ですので、実際にこの方々で回しきれているのか、そうでなければ、きちんと相談体制を整えたほうが良いのではないかなというふうに思うんですけども、もし現状で分かることがあれば教えていただきたい、分からないのであれば意見ということでよろしいですが、いかがでしょうか。

【事務局】

やまぐち母子健康サポートセンターの体制についてでございますけれども、平成28年度から設置したわけでございますけれども、年々、相談件数も増えておりました、兼務の職員を増やしたり、専任の嘱託職員の人数も増やしてきたところでございます。大変たくさん御利用をいただいております、今、この人数に、さらに母子保健担当の保健師と一緒に相談対応しているといった状況でございます。今後につきましては、今後も相談件数が増えていくことも考えられますので、体制の強化について検討している

ところでございます。以上です。

【委員】

国の施策においても、市町村の役割というのはすごく重視してきていますので、現場のほうが施策を展開していくけれども、現場の市の方々がそこでアップアップされているというのは大変だろうなと思いますので、そのあたりの体制がきちんとなれば良いなと思いました。ありがとうございました。

【会長】

他にございますでしょうか。

【委員】

今年度から参加させていただいています。わたしたちは主に障がいのある子どもたちと関わっているんですが、この事業計画の基本施策に「障がいのある子どもへの支援の充実」ということが書いてあるんですが、障がいがある子が福祉サービスを利用しようと思ったときに、障がい福祉課のほうに申請に行くことになるんですが、やっぱり子育てをしていて、自分の子どもに障がいがあるってまだ認めたくないお母さんたちが、障がい福祉課の門をたたくというのはかなりハードルが高いところがあって、障がいがあっても子どもは子どもなので、今後、例えば保育園や幼稚園の申請と同じような窓口でこういう福祉サービスの利用も申請できないかなとちょっと思っているんですが、今まで出てきたお話と異なるとは思いますが、こういう障がいがある子どもも、同じ子どもという形で、子ども・子育て支援事業計画にもう少し盛り込んでいただけたらなと思うんですが、窓口を統一したりするっていうことは今後難しいのでしょうか。

【事務局】

今、委員さんおっしゃっていただいたのは、例えば保育園の申込みと同じような窓口で、障がいをお持ちのお子様のお母様も同じようにといったイメージなのかなと思ったんですけども、もし違うようであれば、また御指摘いただけたらと思います。

【委員】

同じじゃなくても良いんですけども、どうしても「障がい」ってついてしまうと、「障がいなんですか、うちの子。」と言われることがすごく多くて。やっぱり子どもは子どもなので、保育とかと同じ並びの窓口で申請ができればかなりハードルが下がるなと常々思っていたので、今のこの時間とは合わないかもしれないんですが、少しそういったことができないのかなとお聞きしたくて。

【事務局】

今おっしゃっていることは私どもも大変、肌感覚として感じておりまして、いわゆる福祉のサービスとしての手前にいらっしゃる方といたしますか、どうしようかなと思っ
ていらっしゃる方たちに対しての窓口の部分が、山口市においてまだ弱いといたしますか、リ
クエストに答えきれていないというのが正直なところあるのだろうかなと思っております。

ただ、逆にどういった形であればスムーズに、そういった利用される保護者の方が入
りやすいのかなというのは、当事者の方のお話を聞きながら、窓口の構成だとか、どう
いう場所につけば良いのかなということは、今後、具体的につめて、今後のあり方や実
際の窓口のつくり方を御相談させていただければと思っております。我々が目指すところ
はまさにそういうところでございます。今、縦割りになっているところもあるんです
けれども、そういった壁は無いような形の窓口のあり方を私どもも考えておりますので、
これは宿題とさせていただきたいと思えます。また、委員さんたちの御意見も拝聴しな
がら、進めたいと思っております。

【委員】

そう言っていただけて嬉しいです。ありがとうございました。

【会長】

大変貴重な御意見ありがとうございました。他にございますでしょうか。

もしまたあれば、再度お伺いしたいと思えます。

それでは、議事の(5)「教育・保育」及び「放課後児童健全育成事業（放課後児童ク
ラブ）」の量の見込みについて、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願ひいたします。私からは、「教育・保育」及び「放課後児童健全育成事業（放
課後児童クラブ）」の量の見込みについて、御説明をさせていただきます。資料8を御覧く
ださい。

まず、「1 教育・保育の量の見込み」についてでございます。

1 ページを御覧ください。「区域の設定」と「認定区分」につきましては、これまで同様、
市内を7区域に分け、その区域毎に認定区分に応じて量を見込んでおり、各区域の合計を
市全体の量の見込みとしてお示ししております。

表の見方につきましては、その下(次)にお示ししているとおりでございまして、特に
3項目目でございます。保育の必要な2号認定子どもが幼稚園の利用を希望する場合につ
きましては、1号認定子どもと同じ区分で推計しておりますので、以降、各表におきまし
て、御確認の程よろしくお願ひします。

それでは、2ページを御覧ください。山口市全体の見込みでございます。上の表、縦列
中ほどでございますが、令和元年度につきましては実績でございますが、その右側に令和

2年度から令和6年度までの見込みをお示ししております。

表の一番下、合計欄を御覧ください。量の見込みにつきましては、令和2年度の6,396人をピークに減少していくものと見込んでおります。

合計の上の欄、0歳から2歳なんですが、3号認定子どもにつきましては、本市における女性の就業率向上の取組等を踏まえまして、今後就業率も上昇していくものと推測いたしております。量につきましてもあわせて増加していくものと見込んでおります。

さらにその上の欄2つでございます。3歳から5歳の1号、2号認定子どもにつきましては、今年10月に始まる幼児教育・保育の無償化における影響を受けるものとし、令和2年度に量についてはピークを迎え、その後、緩やかに減少していくものと見込んでおります。

待機児童についてでございますが、表の中では提供量の不足として表しており、先ほど御説明いたしました量の見込みに応じて、1号と一部2号におきましては不足してはございませんが、2号におきましては、定員ベースのため不足が発生するものの、令和2年度をピークに年々減少していくものと見込んでおります。反対に3号におきましては、年々増加するものと見込んでいるものでございます。

3ページ以降に、市内7区域と一部市外の施設を希望する児童がおりますことからあわせて市外区域の量の見込みをお示ししております。ここでは個別の表の説明については省略とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、資料にはございませんが、量の見込みの推計方法につきましては、1号から3号認定子どもともに、各区域における児童、子どもの推計人口を昨年度実施いたしましたアンケート調査に基づき、ひとり親世帯や両親ともにフルタイム、または専業主婦などの家庭類型別に振り分けを行います。さらには、利用希望施設の所在区域で算出することといたしております。

なお、3号認定子どもにつきましては、さらに就業率の上昇分を加味することとして算出いたしております。

また、2ページの下には、確保方策の考え方をお示ししております。提供量の不足に対応するため、令和2年度におきましては、北東部、中央部、小郡の3区域におきまして、2号、3号の定員拡大を図る予定といたしております。

令和3年度以降につきましては、認定こども園への移行、地域型保育事業、これは0歳児から2歳児の保育ですが、こういったものの新設など、0歳から2歳を中心とした保育園の定員拡大を行うとともに、公立保育園における定員拡大や既存施設の定員弾力化などにより、待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。私からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。続いてお願いします。

【事務局】

私からは、(5)「教育・保育」及び「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」の、「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」の量の見込みについて御説明いたします。資料8の最後のページ 2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の量の見込みを御覧ください。

まず、量の見込み、必要数の考え方でございますが、国から本年4月に示されました「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」におきまして、「放課後児童健全育成事業の量の見込みの考え方」について示されております。

量の見込みの算出にあたりましては、大きく2つの方法が示されておきまして、一つ目が保育園や幼稚園、また、小学生における学年ごとの利用率の増加状況などから算出する方法と、二つ目に利用希望把握調査の結果に基づいて算出する方法がございます。そして、それぞれの方法に基づき算出した量の見込みに大きな違いが生じた場合には、待機児童の解消を行う観点から適切と見込まれるものを、子ども・子育て会議等の議論等も踏まえ判断することとなっております。

利用希望把握調査の結果につきましては、前年度に実施しておりますアンケート結果から各学年の利用希望率、児童数の今後の見通しが出ておりますので、近年の人口動向から算出した放課後児童クラブの利用数を予測しております。

一方、平成27年度から令和元年度までの各4月1日時点における利用の実績値を参考に、小学校における各学年の放課後児童クラブ利用率を把握しまして、それをもとに各年度の利用の伸び率を算出し、令和2年度から令和6年度までの利用率の推移を把握しております。

各学年ごとに、利用希望把握調査による方法と、過去の利用実績から将来の利用数を見込む方法を比較しまして、大きな違いが出るようであれば適切に補正を行ないます。

今後、各地域ごとによるさらなる精査は必要になりますけれども、現段階では、第二期計画期間である令和2年度から令和6年度までの量の見込みは、2,519人から2,631人までの112人の増加を見込んでおります。

続きまして、確保方策、定員数の考え方についてでございますが、(1)令和2年度255人の定員拡大、令和3年度65人の定員拡大を含め、令和3年度までに2,557人の定員数確保を予定しております。

その他にも、(3)施設における面積基準まで利用者の弾力的な受入れや、(4)更なる公共施設や民有施設等の積極的な活用及び運営団体の確保により、さらなる定員拡大を行ない、提供量の不足がなくなるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明等について、委員の皆様から御質問や御意見等はございませんでしょうか。

【委員】

ちょっとお伺いします。令和元年度が実績で令和2年度から6年度と見込みであるということをお伺いしました。この見込みの数値というのは、実際にそれぞれ、今後1年後、2年後ということで実績は変わっていくとは思いますが、そのときに全くこの数値のとおりっていうことは多分ないんじゃないかなと思います。その辺の、これまでの平成20年とか30年とかのときには、実際にはどのくらいの幅でぶれていったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

【事務局】

保育の関係で説明させていただきます。実は当初の計画で、前回、第一期の計画を策定いたしましたけれども、やはり委員さんのおっしゃられるとおり、かなり乖離がでておりました。予想よりも利用申込者数が多かったということで、毎年、かなりの定員拡大を民間業者さんにやっていただいたんですけども、それでも追いつかない状況がございまして、平成30年3月に改定版という形で数値等を見直させていただいたところでございます。そのときの数値でございますと、量の見込みを例えば平成31年度におきましては、合計で100人程度の増加の見直しを行ったところでございます。

また、今後、この10月から行われます無償化の関係というのが、非常にまだ見えないうところがございます。アンケート調査を基に、今回計画を作らせていただきました。また山口市における人口、推計人口なども加味しながら、推計を立てております。この数値がどのくらい乖離していくかっていうのは、非常に分からないところがございます。毎年毎年の御家庭によっても事情も変わってくる、あるいは園の希望や何歳から預けたいかも、御家庭によって皆さん違う、そういったところで把握することが困難でございます。そういった中で、また乖離等発生する場合におきましては、随時見直し等も検討していかないといけないと思っております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。他に御質問ありますか。

一点お尋ねしたいんですが、先ほど資料4では平成31年4月に待機児童が15名ということで伺ったんですが、今の資料8の2ページにあります令和元年度のところを見ると、提供量不足が合計110になっているんですが、これはどういったふうに見ればよいのか教えていただければと思います。

【事務局】

今の会長さんのお尋ねですけれども、今言われるのが資料8の2ページのところ、山口市全体の表のところの一番下の110人というところを言われているのかなと思いますが、こちらのほうは、定員の令和2年度以降の数値との比較もありますので、定員での実数を入れておりますので、実際のところの受け入れ数は、各園さんの定員を超えた

弾力の受け入れをされていらっしゃると思いますので、そのあたりの誤差がこちらに出ているので、15人とは乖離しているという状況になります。

【会長】

どうもありがとうございます。他にございますでしょうか。

ものすごく苦勞されて推計されていると思います。先ほど言われたように、なかなかこれに幅があるということで、第一期の計画では乖離しているという状況も事実であると思いますので、状況を踏まえながら柔軟に対応していかれると思います。

他に何か御意見等ございますでしょうか。

ちょっと長くなっていますので、続けたいと思います。

続きまして、議事（6）その他でございます。事務局から何かありましたら、お願いします。

【事務局】

事務局から次回の会議につきまして、先ほど、スケジュールの中で御説明いたしましたが、次回子ども・子育て会議につきましては10月中旬頃を予定しておりまして、議題といたしましては、「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の素案について、御審議いただくことといたしております。日程につきましては、後日、調整させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

以上で、議事は終了しますが、委員の皆様方から何か御意見や伝えておきたいことがございましたらお願いいたします。

【委員】

本当にこういう量の推計は難しいという中で、苦勞されて計画作っておられると思うんですけども、どこでしたか、待機児童を解消したって言ったら一気に住民が増えて、あっという間に待機が出てしまったということがありましたけれども、山口もなかなか子どもが少なくなってきたりまして、わたくしたち子ども会の活動も難しくなってきたりしている状況もあります。その中で、田舎というか地域で子育てするっていうところでは、非常に、最初の委員さんの中で、「山口は子育てしやすいところだ。自分もそういった子育てに関わっていきたい。」という公募委員さんがいらっしゃったこともありました。そういうところで、ぜひ、市として行政として、子育てしやすい山口市を、地域をつくっていくというところで、そういう余裕があるというか、前向きにというか、ぜひ計画していただいて、子育てのために山口に帰ってくるとか、そういうところの計画にさせていただきたいなと思います。私たちもそういう子育てに関わっている者として、貢献できるように頑張っていきたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願い致します。

【会長】

ありがとうございました。他にございますか。

山口市は子ども・子育て条例も制定されているから、その期待に応えてくださると思います。もし無ければ、議事を終了させていただきたいと思います。

本日は皆様、御協力ありがとうございました。

11時40分終了